

【別添】

～ 相談窓口 ～

1 電話相談

24時間子供SOSダイヤル（全国共通）	0120-0-78310
千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間）	0120-415-446
子どもの人権110番（全国共通）（千葉法務局内 月～金8:30～17:15）	0120-007-110
ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター 月～金9:00～17:00）	0120-783-497
千葉いのちの電話（24時間）	043-227-3900
チャイルドライン千葉（月～土16:00～21:00）	0120-99-7777
ライトハウスちば（千葉県子ども・若者総合相談センター 火～日10:00～17:00）	043-420-8066
よりそいホットライン（24時間）	0120-279-338
千葉県精神保健福祉センター（平日9:00～18:30）	043-263-3893

2 児童生徒向けわいせつセクハラ相談（下記①～③のいずれかの方法から相談できます。）

- ① 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、
「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」
をクリックする。



- ② 右二次元コードを読み取る。

二次元コード

- ③ 下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303